

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経1	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	16-3	車両等装置用計量器の装置検査	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第16条使用の制限に基づく第3項に掲げる車両装置用計量器の装置検査を定める件。 ※関連条文 ・同法75-1～4 ・施行令20、21 ・検定検査規則3-3、22、28、71-1①、108	50507	20	-	-	
3法_経2	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	20-1	指定定期検査機関の指定	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第26条に基づき指定定期検査機関の指定を定める件。 ※関連条文 ・同法20、27～39 ・指定定期検査機関 ・指定検定機関及び指定計量証明検査機関の指定等に関する省令（平成5年10月28日通商産業省令第72号）1～8	50508	-	-	-	
3法_経3	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	17-1	特殊容器製造事業者の指定	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第58条に基づき特殊容器製造事業者の指定を定める件。 ※関連条文 ・同法17-1、59～69 ・施行令30-2	50509	-	-	-	
3法_経4	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	75-1	装置検査	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第75条1～4項に基づき装置検査を定める件。 ※関連条文 ・施行令21 ・特定計量器検定検査規則22、28	50510	-	-	-	
3法_経5	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	102-1	基準器検査	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第102条第1項に基づき基準器検査を定める件。 ※関連条文 ・同法102-2 103、104、105 ・基準器検査規則（平成5年10月27日通商産業省令第71号）1～8、26条	50511	30	-	-	
3法_経6	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	107	計量証明事業の登録	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第107条に基づき計量証明事業の登録を定める件。 ※関連条文 ・同法108～115 ・計量法施行規則（平成5年10月25日通商産業省令第69号）38～49	50512	-	-	-	
3法_経7	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	117	指定計量証明検査機関の指定	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第121条第1項に基づき指定計量証明検査機関の指定を定める件。 ※関連条文 ・同法117～121 ・準用27～33、35～39、106-2 ・指定定期検査機関 ・指定検定機関及び指定計量証明検査機関の指定等に関する省令（平成5年10月28日通商産業省令第72号）17、18	50513	-	-	-	
3法_経8	経済商工観光部	産業立地推進課	計量法	ケイヨウリ	127-1	適正計量管理事業所の指定	計量法（平成4年5月20日法律第50号）第127条第1項に基づき適正計量管理事業所の指定を定める件。 ※関連条文 ・同法127-2・3、128、129、130、131、132、133 ・計量法施行規則（平成5年10月25日通商産業省令第69号）72、73、74-1・2、75-1・2・3、76、77、78、79、80、81（準用規定）	50514	-	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加付)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経9	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サ化林規	32	採石業者の登録	●採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業省46鉱局第1077号）	50501	14	各地方振興事務所 (地域事務所) (7)	-	
3法_経10	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サ化林規	32の4-1⑥	採石業務管理者の認定	●採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業省46鉱局第1077号） ●採石業務管理者認定の実施について（昭和49年5月10日49資庁第12077号） ●採石業務管理者認定についての運用基準について（昭和49年7月15日49資庁第14854号）	50502	30	各地方振興事務所 (地域事務所) (7)	-	
3法_経11	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サ化林規	33	採取計画の認可	●採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業省46鉱局第1077号） ●採取計画の審査基準について（昭和47年4月3日47鉱局第267号） ●採取計画審査基準の改正について（昭和54年10月16日54資庁第12437号）	50503	(新規)90 (継続)60	各地方振興事務所 (地域事務所) (10)	文化財保護課 自然保護課 (20)	
3法_経12	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サ化林規	33の5	採取計画の変更の認可	●採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業省46鉱局第1077号） ●採取計画の審査基準について（昭和47年4月3日47鉱局第267号） ●採取計画審査基準の改正について（昭和54年10月16日54資庁第12437号）	50504	60	各地方振興事務所 (地域事務所) (10)	文化財保護課 自然保護課 (20)	
3法_経13	経済商工観光部	産業立地推進課	砂利採取法	ジャリ採石規	3	砂利採取業者の登録	・砂利採取法の運用及び解釈について（昭和43年8月29日43化局第446号・建設省河政発第87号）	50505	30	各地方振興事務所 (7)	-	
3法_経14	経済商工観光部	産業立地推進課	砂利採取法	ジャリ採石規	6-1⑥	砂利採取業務主任者の認定	・砂利採取法の運用及び解釈について（昭和43年8月29日43化局第446号・建設省河政発第87号） ・砂利採取業務主任者の認定について（昭和44年9月2日44化局第398号）	50506	30	各地方振興事務所 (7)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加付)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経15	経済商工観光部	商工金融課	貸金業法	加付ナ ^ホ ヨウ ^ホ ホ	3-1	貸金業の登録	貸金業法4～6、貸金業法施行規則	50748	2ヶ月	地方振興事務所または日本貸金業協会宮城県支部	-	
3法_経16	経済商工観光部	商工金融課	貸金業法	加付ナ ^ホ ヨウ ^ホ ホ	3-2	貸金業の登録の更新	貸金業法4～6、貸金業法施行規則	50748	2ヶ月	地方振興事務所または日本貸金業協会宮城県支部	-	
3法_経17	経済商工観光部	商工金融課	商工会及び商工会議所による	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	7-1	基盤施設計画の認定	(平成5年8月30日付5企庁第1974号商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律実施要領) 第1-3	50743	30	-	-	
3法_経18	経済商工観光部	商工金融課	商工会及び商工会議所による	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	8-1	基盤施設計画の変更認定	(平成5年8月30日付5企庁第1974号商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律実施要領) 第1-3準用	50744	30	-	-	
3法_経19	経済商工観光部	商工金融課	商工会議所法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	7-2①	特定商工業者の基準税額の決定の許可	●「商工会議所法の解説」(昭和46年3月1日発行通商産業省企業局第一課編集) ●「商工会議所法に係る権限委任事務の取扱いについて」(昭和62年3月18日62産局第129号) 第1の1	50729	10	-	-	
3法_経20	経済商工観光部	商工金融課	商工会議所法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	7-2②	特定商工業者の資本金額の決定の許可	●「商工会議所法の解説」(昭和46年3月1日発行通商産業省企業局第一課編集) ●「商工会議所法に係る権限委任事務の取扱いについて」(昭和62年3月18日62産局第129号) 第1の1	50729	10	-	-	
3法_経21	経済商工観光部	商工金融課	商工会議所法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	10-2	法定台帳の作成期間の延長	●「商工会議所法の解説」(昭和46年3月1日発行通商産業省企業局第一課編集) ●「商工会議所法に係る権限委任事務の取扱いについて」(昭和62年3月18日62産局第129号) 第2	50730	7	-	-	
3法_経22	経済商工観光部	商工金融課	商工会議所法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	12-1	特定商工業者負担金賦課の許可	●商工会議所法施行令(昭和28年9月30日政令第315号) 第4条 ●「商工会議所法に係る権限委任事務の取扱いについて」(昭和62年3月18日62産局第129号) 第3	50731	7	-	-	
3法_経23	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	23-1	商工会の設立の認可	「商工会法」第23条第2項	50733	10	地方振興事務所(2)	-	
3法_経24	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	42-2	商工会の会員による総会招集の承認	「商工会法」第42条第2項	50734	6	地方振興事務所(2)	-	
3法_経25	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ ヨウ ^ホ	44-2	商工会の定款変更の認可	●「商工会法の知識」(昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修) 第8章第3節二(二) ●「商工会の設立許可関係事務の取扱いについて」(昭和35年6月30日付35企庁第1027号1-5-(2)定款	50735	7	地方振興事務所(2)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経26	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	54-1	商工会の財産処分の認可	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第10章第2節二	50736	8	地方振興事務所 (2)	-	
3法_経27	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	54-2	商工会の財産処分方法の認可等	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第10章第2節二	50736	8	地方振興事務所 (2)	-	
3法_経28	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	55の15	連合会の設立の認可	「商工会法」第23条第2項	50737	8	-	-	
3法_経29	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	58-4	連合会の会員による総会招集の承認	「商工会法」第42条第3項	50738	4	-	-	
3法_経30	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	58-4	連合会の定款変更の認可	●「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第8章第3節二（二） ●「商工会の設立許可関係事務の取扱いについて」（昭和35年6月30日付35企庁第1027号1-5-(2)定款	50739	5	-	-	
3法_経31	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	58-6	連合会の財産処分の認可	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第10章第2節二	50740	6	-	-	
3法_経32	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	48-5	商工会の総代会招集の承認	「商工会法」第42条第2項準用	50741	7	地方振興事務所 (2)	-	
3法_経33	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ヨウワカケル	48-5	商工会の総代会による定款変更の承認	●「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第8章第3節二（二） ●「商工会の設立許可関係事務の取扱いについて」（昭和35年6月30日付35企庁第1027号1-5-(2)定款準用	50742	40	地方振興事務所 (5)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経34	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ヨウテンカ`インジウクミアイホ	36	商店街振興組合の 設立認可	同法第36条第2項及び同法施行令第1、2、3号	50701	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経35	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ヨウテンカ`インジウクミアイホ	55-5	組合員による役員 改選のための総会 招集の承認	同法第55条第5項	50702	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経36	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ヨウテンカ`インジウクミアイホ	59	組合員による総会 招集の承認	同法第55条第5項	50703	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経37	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ヨウテンカ`インジウクミアイホ	62-2	定款変更の認可	同法第36条第2項及び施行令第1、2、3号	50704	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経38	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ヨウテンカ`インジウクミアイホ	73-3	組合合併の認可	同法第36条第2項及び施行令第1、2、3号	50705	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経39	経済商工観光部	商工金融課	信用保証協会法	シヨウホシヨウホウカイホ	33-1	業務方法書の変更 の認可	信用保証協会向けの総合的な監督指針Ⅲ-1-5	50747	10	-	-	
3法_経40	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チウシヨウキキ`ヨウシヨウキ`ヨウシウキホ	4-1	商店街整備計画の 認定	中小小売商業振興法第4条第1項から第3項まで及び第6項の規定に基づく高度化事業計画の 認定基準	50749	-	-	-	
3法_経41	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チウシヨウキキ`ヨウシヨウキ`ヨウシウキホ	4-2	店舗集団化計画の 認定	中小小売商業振興法第4条第1項から第3項まで及び第6項の規定に基づく高度化事業計画の 認定基準	50750	-	-	-	
3法_経42	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チウシヨウキキ`ヨウシヨウキ`ヨウシウキホ	4-3	共同店舗等整備計 画の認定	中小小売商業振興法第4条第1項から第3項まで及び第6項の規定に基づく高度化事業計画の 認定基準	50751	-	-	-	
3法_経43	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チウシヨウキキ`ヨウシヨウキ`ヨウシウキホ	4-6	商店街整備等支援 計画の認定	中小小売商業振興法第4条第1項から第3項まで及び第6項の規定に基づく高度化事業計画の 認定基準	50752	-	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経44	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	5の7-2	協業組合の事業転換の認可	「協業組合制度の運用について（昭42年10月13日42企庁第1420号）」2、「協業組合の設立等認可関係事務の取扱いについて（昭42年10月13日42企庁第1428号）」設立認可等事務処理要領2、「中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律の運用について（平3、6、12、3企庁第1325号）」4	50706	-	県中小企業団体中央会	-	
3法_経45	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	5の17-1	協業組合の設立の認可	「協業組合制度の運用について（昭42年10月13日42企庁第1420号）」1、「協業組合の設立等認可関係事務の取扱いについて（昭42年10月13日42企庁第1428号）」1及び設立認可等事務処理要領2	50707	-	県中小企業団体中央会	-	
3法_経46	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	5の23-3	協業組合の組合員による臨時総会の招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	50708	6	県中小企業団体中央会	-	
3法_経47	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	5の23-4	協業組合の合併の認可	「協業組合制度の運用について（昭42年10月13日42企庁第1420号）」6、「協業組合の設立等認可関係事務の取扱いについて（昭42年10月13日42企庁第1428号）」3及び設立認可等事務処理要領2	50709	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経48	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	9	商工組合の特別の地区の承認	同法施行令第2条	50710	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経49	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	42-1	商工組合連合会の設立の認可	同法第42条第2項	50715	12	県中小企業団体中央会	-	
3法_経50	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	47-2	商工組合の組合員による臨時総会の招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	50716	6	県中小企業団体中央会	-	
3法_経51	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	47-2	商工組合及び商工組合連合会の定款の変更の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50717	7	県中小企業団体中央会	-	
3法_経52	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	47-3	商工組合及び商工組合連合会の合併の認可	「協業組合制度の運用について（昭42、10、13、42企庁第1420号）」6、「協業組合の設立等認可関係事務の取扱いについて（昭42、10、13、42企庁第1428号）」3及び設立認可等事務処理要領2	50718	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経53	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	95-4	協業組合への組織変更の認可	同法第5条の17第2項	50719	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経54	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	96-5	事業協同組合への組織変更の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50720	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経55	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	97-2	商工組合への組織変更の認可	同法第42条第2項	50721	10	県中小企業団体中央会	-	
3法_経56	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	5の23-3	協業組合の定款の変更の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50722	7	県中小企業団体中央会	-	
3法_経57	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウダシノタイリツキニカスルホリツ	27の2-1	事業協同組合等の設立認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50723	10	県中小企業団体中央会	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経58	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウチキョウトウクミアイ ホ	48	組合員による臨時 総会招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	50724	6	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経59	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウチキョウトウクミアイ ホ	51-2	定款の変更の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50725	7	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経60	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウチキョウトウクミアイ ホ	57-2	協同組合連合会の 火災共済規程の変 更の認可	同法第27条の2第6項	50726	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経61	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウチキョウトウクミアイ ホ	62-4	火災等共済組合等 の解散の認可	同法第62条第4項	50727	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経62	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チウシヨウキキョウチキョウトウクミアイ ホ	66	合併の認可	中小企業等協同組合法第27条の2第4、5、6項	50728	-	県中小企業団体中央 会	-	
3法_経63	経済商工観光部	商工金融課	流通業務の総合化及び効率 化の促進に関する法律	リウツウキキョウムノリウノカホヒノコ リツカノクシニカスルリツ	4-1	総合効率化計画の 認定	・法第4条第4項 ・中小企業共同流通業務総合効率化事業に係る計画認定マニュアル（平成18年5月中小企業 庁商業課）	50745	-	-	-	
3法_経64	経済商工観光部	商工金融課	流通業務の総合化及び効率 化の促進に関する法律	リウツウキキョウムノリウノカホヒノコ リツカノクシニカスルリツ	5-1	総合効率化計画の 認定変更の認定	・法第5条第4項 ・中小企業共同流通業務総合効率化事業に係る計画認定マニュアル（平成18年5月中小企業 庁商業課）	50746	-	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経65	経済商工観光部	中小企業支援室	地方自治法施行令	ホリシツ ホリシツコレイ	167の2-1 ④	新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定	地方自治法施行規則第12条の3第1項	51302	-	-	-	
3法_経66	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業等経営強化法	チウシヨウキキョウコクイイキヨウキキ	14	経営革新計画の承認	中小企業等経営強化法第14条第3項	51301	-	-	-	
3法_経67	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	12-1	中小企業者の認定	金融支援：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第6条第1項1号～6号 贈与：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第6条第1項7号 相続：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第6条第1項8号	51303	60	-	-	
3法_経68	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	9-1	中小企業者の認定の取消し	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第1項	51304	60	-	-	
3法_経69	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	9-2	中小企業者の認定の取消し	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第2項	51305	60	-	-	
3法_経70	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	9-3	中小企業者の認定の取消し	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第3項	51306	60	-	-	
3法_経71	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	12-14	報告の確認	贈与(年次報告)：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第1項 相続(年次報告)：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第3項 贈与(臨時報告)：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第5項 相続(臨時報告)：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第7項 吸収合併報告：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第9項 株式交換等報告：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第10項 贈与(臨時報告)：中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第11項	51307	60	-	-	
3法_経72	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	13-1	経営承継贈与者の相続の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条第1項	51308	60	-	-	
3法_経73	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	13の2-1	災害等により被害を受けた中小企業者の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条の2第1項	51309	60	-	-	
3法_経74	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	16-1	特例承継計画に係る確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第16条	51310	30	-	-	
3法_経75	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	18-1	変更の確認	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条	51311	30	-	-	
3法_経76	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	18-2	合併等があった場合の確認の承継	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第18条の2	51312	30	-	-	
3法_経77	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	チウシヨウキキョウコクイイシヨウケイインカツカニカスルリツヒコウキキ	19-1	確認の取消し	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第19条第1項	51313	30	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経78	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法施行規則	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ コウキク	42-1	職業訓練指導員免許証の再交付	職業能力開発促進法施行規則第42条第1項	50801	1ヶ月	-	-	
3法_経79	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法施行規則	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ コウキク	69-1	技能検定合格書の再交付	職業能力開発促進法施行規則第69条第1項	50802	1ヶ月	-	-	
3法_経80	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	24-1	職業訓練の認定	職業能力開発促進法施行規則第10条 職業能力開発促進法施行規則第11条 職業能力開発促進法施行規則第12条 職業能力開発促進法施行規則第13条	50803	-	-	-	
3法_経81	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	28-3	指導員免許	職業能力開発促進法第28条第3項 職業能力開発促進法第28条第4項 職業能力開発促進法施行規則第39条 同規則附則第9条 昭和44年10月1日付労働省告示第38号	50804	20	-	-	
3法_経82	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	35	職業訓練法人の設立の認可	職業能力開発促進法第35条 職業能力開発促進法第36条	50805	-	-	-	
3法_経83	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	39	職業訓練法人の定款又は寄附行為の認可	職業能力開発促進法第39条1項 職業能力開発促進法第36条	50806	-	-	-	
3法_経84	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	40	職業訓練法人の解散の認可	職業能力開発促進法第40条1項 職業能力開発促進法第40条2項	50807	-	-	-	
3法_経85	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	シヨクキョウノリョクカハツクシンホ	90-1 (64-2)	都道府県協会の役員 の選任に関する認可について	職業能力開発促進法施行規則第74条	50808	-	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_経86	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シモノウインホ	16	国定公園事業の執行の認可	自然公園法、自然公園法施行規則	51001	30	(地方振興事務所)	-	
3法_経87	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シモノウインホ	10⑥	国定公園事業の執行認可事項の変更の承認	自然公園法、自然公園法施行規則	51003	30	(地方振興事務所)	-	
3法_経88	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シモノウインホ	12	国定公園事業者たる地位の譲渡による承継の承認	自然公園法、自然公園法施行規則	51005	30	(地方振興事務所)	-	
3法_経89	経済商工観光部	観光政策課	通訳案内士法	ツウケンナンシホ	18	全国通訳案内士の登録	通訳案内士法及び通訳案内士法施行規則	51009	60	-	-	
3法_経90	経済商工観光部	観光政策課	通訳案内士法	ツウケンナンシホ	24	全国通訳案内士の登録証の再交付	通訳案内士法及び通訳案内士法施行規則	51010	60	-	-	
3法_経91	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウギョウホ	3	旅行業の登録	旅行業法及び旅行業法施行規則、旅行業法施行要領（平成17年国総旅振第386号）	51006	60	-	-	
3法_経92	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウギョウホ	6-3①	旅行業の有効期間の更新の登録	旅行業法及び旅行業法施行規則、旅行業法施行要領（平成17年国総旅振第386号）	51007	60	-	-	
3法_経93	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウギョウホ	6-4①	旅行業の変更登録	旅行業法及び旅行業法施行規則、旅行業法施行要領（平成17年国総旅振第386号）	51007の2	60	-	-	
3法_経94	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウギョウホ	12-2①	旅行業約款の認可・変更の認可	旅行業法及び旅行業法施行規則	51008	60	-	-	
3法_経95	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウギョウホ	23	旅行サービス手配業の登録	旅行業法及び旅行業法施行規則、旅行業法施行要領（平成17年国総旅振第386号）	51008の2	60	-	-	
3法_経96	経済商工観光部	国際政策課	旅券法施行規則	リョウホシホウキョク	3-1	申請者の出頭免除	一般旅券事務執務参考書（令和5年3月外務省旅券課改訂） 第4章 新規発給申請の受理（代理提出） 4 代理提出者の基準 5 代理提出を認めない場合の基準 6 申請・交付時における対応 (1)申請時における対応 (2)交付時における対応	51101	1	-	-	
3法_経97	経済商工観光部	国際政策課	旅券法施行規則	リョウホシホウキョク	7-2	交付時の出頭免除	一般旅券事務執務参考書（令和5年3月外務省旅券課） 第18章 旅券の交付 1 概要 2 新規発給旅券の交付 (1)本人確認 (2)旅券作成後、交付前又は交付時に身分事項等に変更が生じた場合の取扱い (3)交付 (4)出頭免除 3 渡航先の追加をした旅券の交付 (1)代理受領を認める場合 (2)代理受領者の適格性 (3)受領証	51102	1	-	-	